

様式 1

事業報告書
(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人ひとみ会寺谷眼科医院
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 岡山県倉敷市児島下の町10-8-45
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成3年1月7日
- (4) 設立登記年月日 平成3年1月18日
- (5) 役員及び評議員

| | 氏名 | 備考 |
|-----|-------|-----------------------|
| 理事長 | 〇〇 〇〇 | |
| 理事 | 〇〇 〇〇 | |
| 同 | 〇〇 〇〇 | |
| 同 | 〇〇 〇〇 | 〇〇病院管理者 |
| 同 | 〇〇 〇〇 | 〇〇病院管理者 |
| 同 | 〇〇 〇〇 | 〇〇診療所管理者 |
| 同 | 〇〇 〇〇 | 介護老人保健施設〇〇園管理者 |
| 監事 | 〇〇 〇〇 | |
| 同 | 〇〇 〇〇 | |
| 評議員 | 〇〇 〇〇 | 医師 (〇〇医師会会長) |
| 同 | 〇〇 〇〇 | 経営有識者 (〇〇経営コンサルタント代表) |
| 同 | 〇〇 〇〇 | 医療を受ける者 (〇〇自治会長) |

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種 類 | 施設の名称 | 開 設 場 所 | 許可病床数 |
|--------------|--|-------------------------|--|
| 病院 | 〇〇病院 | 〇〇県〇〇郡（市）〇〇町（村） 〇〇番地 | 一般病床 〇〇〇床 療養病床 〇〇〇床 [医療保険 〇〇床] [介護保険 〇〇〇床] 精神病床 〇〇床 感染症病床 〇〇床 結核病床 〇〇床 |
| 診療所 | 寺谷眼科医院 【〇〇市（町、村） から指定管理者 として指定を受 けて管理】 | 岡山県倉敷市児島下の町10- 8-45 | 一般病床 〇〇床 療養病床 〇〇床 [医療保険 〇〇床] [介護保険 〇〇床] |
| 介護老人 保健施設 | 〇〇園 | 〇〇県〇〇郡（市）〇〇町（村） 〇〇番地 | 入所定員 〇〇〇名 通所定員 〇〇名 |

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|--|-------------------------|-----|
| 訪問看護ステーション〇〇 | 〇〇県〇〇郡（市）〇〇町（村） 〇〇番地 | |
| 〇〇在宅介護支援センター 【〇〇市（町、村）から委託を 受けて管理】 | 〇〇県〇〇郡（市）〇〇町（村） 〇〇番地 | |

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

| 種 類 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|--------|-------------------------|-----|
| 駐車場業 | 〇〇県〇〇郡（市）〇〇町（村） 〇〇番地 | |
| 料理品小売業 | 〇〇県〇〇郡（市）〇〇町（村） 〇〇番地 | |

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年2月26日 令和3年度決算の決定

令和4年2月26日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇病院開設許可（平成〇〇年開院予定）

平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇診療所開設

平成〇〇年〇〇月〇〇日 訪問看護ステーション〇〇開設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

平成〇〇年〇〇月〇〇日 公害健康被害の補償等に関する法律の公害医療機関

平成〇〇年〇〇月〇〇日 小児救急医療拠点病院

平成〇〇年〇〇月〇〇日 エイズ治療拠点病院

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 _____ 医療法人ひとみ会寺谷眼科医院
 所在地 _____ 岡山県倉敷市児島下の町10-8-45

※医療法人整理番号

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | | |
|--|--|--|--|--|

 291

財 産 目 録
2022年12月31日

#

| | | | |
|----|-------|---|-----------|
| 1. | 資 産 | 額 | 11,596 千円 |
| 2. | 負 債 | 額 | 19,162 千円 |
| 3. | 純 資 産 | 額 | △7,566 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|--------|
| A 流 動 資 産 | 7,128 |
| B 固 定 資 産 | 4,468 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 11,596 |
| D 負 債 合 計 | 19,162 |
| E 純 資 産 (C-D) | △7,566 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ ■ 賃借)

建 物 (□ 法人所有 □ ■ 賃借)

様式 3-4

法人名 医療法人ひとみ会寺谷眼科医院
 所在地 岡山県倉敷市児島下の町10-8-45

※医療法人整理番号 1291

貸借対照表
 令和4年12月31日

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|----------|--------|-------------|---------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| I 流動資産 | 7,128 | I 流動負債 | 19,162 |
| II 固定資産 | 4,468 | II 固定負債 | |
| 1 有形固定資産 | 3,412 | 負債合計 | 19,162 |
| 2 無形固定資産 | 1,056 | 純資産の部 | |
| 3 その他の資産 | | 科目 | 金額 |
| | | I 資本金 | 5,000 |
| | | II 資本剰余金 | |
| | | III 利益剰余金 | △12,566 |
| | | IV 評価・換算差額等 | |
| | | 純資産合計 | △7,566 |
| 資産合計 | 11,596 | 負債・純資産合計 | 11,596 |

様式4-2

法人名 医療法人ひとみ会寺谷眼科医院
 所在地 岡山県倉敷市児島下の町10-8-45

※医療法人整理番号 291

損 益 計 算 書
 自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|--------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 32,489 |
| 2 事業費用 | 32,693 |
| 本来業務事業利益 | △204 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | |
| 2 事業費用 | |
| 附帯業務事業利益 | |
| 事業利益 | |
| II 事業外収益 | |
| III 事業外費用 | |
| 経常利益 | △204 |
| IV 特別利益 | |
| V 特別損失 | |
| 税引前当期純利益 | △204 |
| 法人税等 | 71 |
| 当期純利益 | △275 |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人ひとみ会寺谷眼科医院
理事長 寺谷 彰芳 殿

私（注1）は、医療法人ひとみ会寺谷眼科医院の令和4会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年2月26日
医療法人ひとみ会寺谷眼科医院
監事 仁科 淑子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。